

2018年度「福岡起業塾」「福岡女性起業塾」

企画募集実施要項

1. 趣旨

当所起業塾・女性起業塾は、高い志を持った創業予定者に対し、経営の基礎知識や成功する経営者となるべく心構え等を習得させる短期集中的な創業支援を行い、厳しい経営環境にも勝ち抜く強いビジネスを実現させることで、地域を支える商工業者自体を増やし、地域の取引や雇用の拡大を実現するとともに、地域経済の拡大・維持を図ります。

当所起業塾・女性起業塾は、受講者の1年以内の創業率7割以上を目標としており、当講座をより一層魅力あるものとする事で、さらなる創業促進と福岡の発展に寄与すべく、このたび企画コンペを実施するものです。

2. 実施団体

福岡商工会議所 経営相談部 経営支援グループ

3. 対象事業について

(1) 事業概要

事業名	①起業塾	②女性起業塾
開催予定日	■第1回 平成30年 8月18日(土) 8月19日(日) 8月25日(土) 8月26日(日) ※募集時期：7月上旬～7月下旬 ■第2回 平成30年11月10日(土) 11月11日(日) 11月17日(土) 11月18日(日) ※募集時期：9月下旬～10月下旬	■女性起業塾 平成31年 2月 2日(土) 2月 3日(日) 2月 9日(土) 2月10日(日) ※募集時期：12月中旬～1月中旬
受講予定者数	各回 20名程度	15名程度
対象者	概ね1年以内の創業予定者 【性別不問】	創業を目指す方、創業後間もない方 【女性限定】
実施場所	福岡商工会議所 貸会議室	

(2) カリキュラム要件：

当講座は、創業予定者（女性起業塾の場合は、創業後間もない方も含む）が、創業に必要な基礎知識や経営者として心構え等を習得するとともに、市場調査やマーケティング、販路拡大方法等を学ぶことで、各々のビジネスプランをブラッシュアップし、成功するビジネスを実現させる一助となることを目的としています。

カリキュラム作成におきましては、これら目的を踏まえた上で、下記の要件を全て包括する内容にて、ご企画いただきますようお願いいたします。

ア. 当所起業塾（女性起業塾含む）は福岡市が産業競争力強化法の認定を受けて策定した創業支援事業計画に基づく「特定創業支援事業(※1)」として実施するため、下記4つの分野すべての知識が習得できるカリキュラム作成をお願いします。

(※1) 特定創業支援事業については、下記 HP 参照

<http://sougyou.city.fukuoka.lg.jp/modules/bulletin/index.php?storytopic=4>

分野	用例
① 経営に関する知識	<ul style="list-style-type: none">・ 経営一般の知識・ 経営者としての心構え・ 事業の始め方（法人設立、個人開業）・ 経営に必要な法知識・ IT を活用した生産性向上、業務効率化 など
② 財務に関する知識	<ul style="list-style-type: none">・ 財務の知識・ 開業資金の組み立て方・ 資金管理、収支計画・ 資金調達（融資制度） など
③ 人材育成に関する知識	<ul style="list-style-type: none">・ 人材育成の知識・ 従業員を雇用する手続き・注意点・ 労務管理・ 社員教育 など <p>※経営者本人の教育は「経営」になります</p>
④ 販路拡大に関する知識	<ul style="list-style-type: none">・ 販路拡大の知識・ マーケティングや商圈拡大手法・ IT や SNS を活用した販売戦略 など

※カリキュラムには①～④全ての分野の講義を組み込んでください。（各分野、最低でも1コマ・1.5時間が必要）なお、各分野における講義内容は、用例を参考に自由に企画してください。

- イ. 最終日には、必ず個別発表の時間を設けてください。
- ウ. 全4日間の講座終了後、受講者一人一人の進捗状況に応じた課題解決支援を行うために個別指導が必要な場合は、別日（5日目）に、個別相談会等を企画することも可能です。（なお、福岡起業塾においては、希望者のみを対象とした、金融機関担当者による融資相談会を別日（5日目）に開催予定であり、同日に実施が可能）

（3） 講座時間：

原則として、4日間計 24時間（6時間 × 4日間）

各日 10:00～17:00（休憩1時間）6時間

（4） 塾終了後の個別フォローアップ：

担当した起業塾・女性起業塾の受講者から事後フォローの要請があった場合は、専門家派遣等による個別フォローの実施にご協力いただきますようお願いします。

※個別フォローの実施場所は、原則として受講生の事業所、もしくは福岡商工会議所2階となります。

（5） 講師謝金：

<講座謝金（起業塾・女性起業塾共通）>

当所謝金規定に基づき、1時間あたり14,285円+税をお支払いします。

講師の人数に係わらず、講師謝金総額上限：450,000円（税込）

※交通費は公共交通機関利用時の実費負担分をお支払いします。（日額上限：1人あたり5,000円（税込））

<別日（5日目）に個別相談会等を実施する場合>

当所謝金規定に基づき、1時間あたり4,761円+税をお支払いします。

上限：7時間

※交通費のお支払はありません。

<個別フォローアップ謝金>

①当所専門家派遣事業：1件2時間 30,856円（税込）

②ミラサポ専門家派遣：ミラサポ派遣事業の規定に準じる

※1時間あたり5,150円（税込）、日額上限 30,900円（税込）

（30分未満切り捨て）

※受講生と直接相対した支援時間のみが対象となります。

※交通費のお支払はありません。

4. 応募について

(1) 応募資格：

応募する統括講師においては、下記①～③までの要件のいずれにも適合することが必要です。その他参加講師はこの限りではありません。

① 中小企業者等の経営課題を解決するために必要な専門的、実践的な知識、技術、技能等を有し、次のいずれかに該当する者であること

ア. 中小企業診断士、税理士、公認会計士、その他公的資格を有する者

イ. 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業者等支援に5年以上の経験を有する者、又は当該分野において相応の実績を有すると認められる者

ウ. 社長・役員・責任者・コンサルタント等としての経歴を有し、経営的視点から、中小企業を支援する能力を十分に有する方（5年以上実務経験のある方）

② 平成30年度において70歳未満の方

③ 創業計画書作成支援等、豊富な創業支援の経験のある方

(2) 提出書類：

以下の書類をご提出ください。

提出された資料は返却しませんのでご了承ください。

ア. 講座企画書（所定様式）

イ. カリキュラム構成（所定様式）

ウ. 履歴書（任意様式）

エ. 追加添付書類（任意提出）…企画内容や過去の実績がわかる資料（A4サイズ5枚以内）を提出することができます。

※『ア. 講座企画書』、『イ. カリキュラム構成』は、下記ホームページよりダウンロードいただけます。

(<https://www.fukunet.or.jp/keieisodan/sogyo/recruitment/>)

(3) 締 切：平成30年6月27日（水）17：00 必着

(4) 提出先：

〒812-8505

福岡市博多区博多駅前2丁目9-28

福岡商工会議所 経営相談部 経営支援グループ 担当：長谷川、江口、原武

MAIL：fkkeiei@fukunet.or.jp

(5) 提出方法：

指定の様式（企画書・カリキュラム）、履歴書、その他添付資料をメールにてお送りください。（メールアドレス：fkkeiei@fukunet.or.jp）

メールでお送りいただけない場合は持参又は郵送にて送付ください。なお、郵送の場合は、封筒表面に「起業塾企画書在中」と添え書きし、福岡商工会議所経営相談部経営支援グループ担当あて書留郵便等発送履歴が残る方法によること。

5. スケジュール

- (1) 書類提出締切：**平成30年6月27日（水）17：00 必着**
- (2) 選考：ご提出いただいた書類に基づき選考させていただき、書類選考に通られた方のみ別途面接のご案内をさせていただきます。
《面接予定日》
①7月2日（月） ②7月3日（火）
両日とも都合のつかない場合はご相談ください
- (3) 採否の決定：**平成30年7月5日（木）**までに通知
※なお、採択は開催回ごとに行う予定です。
- (4) 開講にあたっての準備：
採用となった方には、個別に講座実施の詳細（講座形式・テキスト内容・その他諸条件）について事前にご相談をさせていただきます。
① 開講の概ね50日前までに、講座の進め方・テキストの作成等について初回の打ち合わせをさせていただきます。
② 開講の30日前までに、PDFにてテキストデータ入稿をお願いします。
（テキスト等の印刷は当所で行います。）
③ 開講の概ね20日前までに、講座の進め方等について確認の打ち合わせをさせていただきます。
※その他必要に応じて、打ち合わせをさせていただきます。

<お問い合わせ先>

〒812-8505

福岡市博多区博多駅前2丁目9-28

福岡商工会議所 経営相談部 経営支援グループ

担当：長谷川、江口、原武

TEL：092-441-1146 / FAX：092-482-1523

MAIL：fkkeiei@fukunet.or.jp